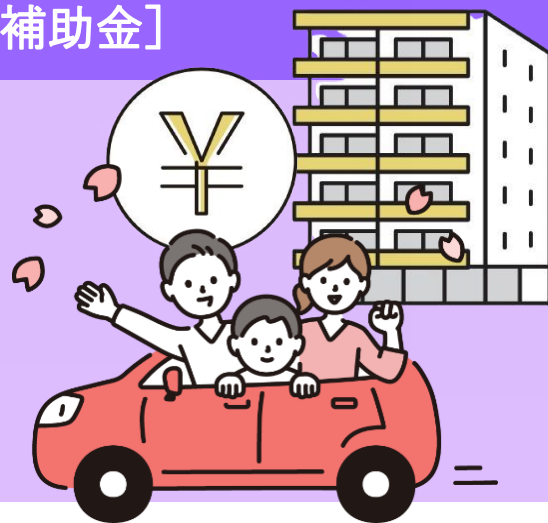


燕市移住者住宅支援事業補助金〔家賃補助金〕

市外・県外から燕市に移住した方に

最大**36万円**の
家賃を補助します！



補助金額

月額家賃の**1/2** 上限 **15,000 円**

補助期間

24 カ月

交付申請後、家賃を満額払った月から24ヵ月

申請期限

燕市へ転入してから**180日以内**

≫ 補助金の対象者

※以下のいずれかに当てはまる方が対象です。

市内就職者

- 新たに燕市内で就業・開業することを機に転入する人

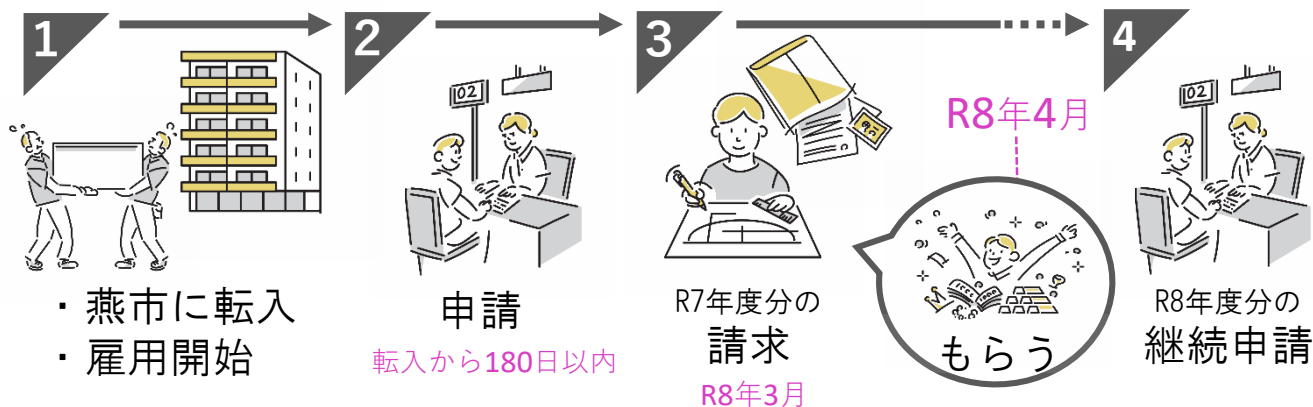
交付申請日からさかのぼって180日以内に
燕市内で雇用開始（開業）していること

新婚世帯

- 婚姻日から3年以内の夫婦
- 申請者が県内で就業（または開業）している

≫ 補助金をもらうまでの流れ

※1年度分の対象金額を翌年度4月に一括交付します。



■申請・問合せ

燕市 企画財政部 地域振興課 交流推進係（3階13番窓口）
〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地
TEL:0256-77-8364 メール:chiiki@city.tsubame.lg.jp

燕市 家賃補助

補助金の詳細情報は
燕市ウェブサイトをご確認ください



対象要件(すべてに該当する方が対象です)

- ☐ 転入日から**180日**以内の申請である
- ☐ 世帯員全員が、燕市外から燕市に転入（引越し）し、定住する人である
- ☐ 世帯員全員が、転入から過去**1年**以内に燕市に住民登録されていない
- ☐ 世帯員全員が、市税（市区町村民税、固定資産税、軽自動車税）に未納がない
- ☐ 転勤など、人事異動等で市外に転出する見込みがない
- ☐ 世帯員全員が、国家公務員または地方公務員ではない
- ☐ 燕市内の民間賃貸住宅に居住し、賃貸住宅契約を結んでいる
※公的賃貸住宅、社宅、企業等の寮、親族所有の住宅は対象外
- ☐ 申請者本人が賃貸住宅の契約者であり、家賃を支払い居住している者である
- ☐ 賃貸住宅の契約期間の初日が、住民登録日から遡って**90日**以内または**60日**以内である
- ☐ 市の移住定住に関する施策に協力できる者である
- ☐ 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による保護を受けていない
- ☐ 燕市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員、それらの利益となる活動を行う者でない
- ☐ 世帯員全員が、過去にこの補助金や他の公的制度による家賃助成を受けていない

▼市内就職者のみ

- ☐ 申請者が燕市内の企業等に就職または燕市内で開業した個人事業主で、**1年以上**の就業または事業運営が見込まれる
- ☐ 交付申請日から遡って**180日**以内に燕市で雇用開始または開業している
- ☐ 従前の会社が燕市内でない

▼新婚世帯のみ

- ☐ 申請日時点において、婚姻日から**3年以内**の夫婦である
- ☐ 申請者が県内の企業等に就職または県内で開業した個人事業主で、**1年以上**の就業または事業運営が見込まれる

① 申請書類

● 転入日から**180日**以内に提出

- ☐ 交付申請書（様式第1号）
- ☐ 雇用証明書（様式第2号）
【個人事業主の場合】開業届の写し・営業証明書※
- ☐ 世帯全員分の住民票（謄本）※
- ☐ 世帯全員分の納税証明書※
（市区町村民税・固定資産税・軽自動車税）
- ☐ 賃貸住宅の賃貸借契約書の写し
- ☐ 印鑑（窓口に出す場合、訂正印として持参）

▼市内就職者のみ

- ☐ 従前の雇用条件等が分かる書類
（離職票、新卒の場合は卒業証明書等）

▼新婚世帯のみ

- ☐ 戸籍謄本※

市内就職者・新婚世帯のいずれにも該当する場合は、
いずれかの申請書類をご提出ください。

② 請求書類

● **R8年3月中旬**までに提出

2月中旬頃、市から郵送にて提出のご案内をします

- ☐ 実績報告書兼請求書（様式第7号）
- ☐ 雇用証明書（様式第2号）
【個人事業主の場合】営業証明書※
- ☐ 家賃納入証明書（様式第8号）
- ☐ 振込先が確認できるもの
※金融機関名・支店名・口座種類・
口座番号・口座名義人が確認できるもの
（通帳・キャッシュカード・アプリの口座
情報画面のスクリーンショットなど）
- ☐ 印鑑（窓口に出す場合、訂正印として持参）

※ 発行日から**90日以内**のもの